

東京都認証学童クラブ設置申請書

東京都知事 殿

設置者
住 所 埼玉県さいたま市見沼区中川979-3
氏 名 株式会社グローイングアップ 代表取締役 土屋 貴正

東京都認証学童クラブ事業実施要綱第 5 章 1 （ 1 ） ①の規定により、下記のとおり申請します。

記

1	学童クラブ名			ウィルキッズフィールド中野 野方クラブ									
2	学童クラブの所在地			郵便番号	165-0027		住所	東京都中野区野方5-28-5 2階					
3	設置・運営形態			民 設 民 営									
4	設置主体	名称		株式会社グローイングアップ									
		住所		郵便番号	337-0043		住所	埼玉県さいたま市見沼区中川979-3					
		代表者		代表取締役 土屋 貴正									
5	運営主体	名称		株式会社グローイングアップ									
		住所		郵便番号	337-0043		住所	埼玉県さいたま市見沼区中川979-3					
		代表者		代表取締役 土屋 貴正									
6	学童クラブ事業開始年月			令和	3		年	4		月			
7	認証学童クラブ事業開始年月			令和	7		年	10		月			
8	支援単位（※1）の状況	ウィルキッズフィールド	専用区画面積	(部屋名)	51		m ²	(児童数で按分したときの1名あたりの面積)				1.70	m ²
			児童数	30 名									
			職員体制	放課後児童支援員（常勤）		3		名	放課後児童支援員（非常勤）		0		名
			補助員（常勤）		0		名	補助員（非常勤）		3		名	
9	開所時間	平日	放課後から		20時		まで						
		土曜日・長期休業期間	8時	から	20時		まで						
10	国庫補助の有無			有									
11	職員の勤務条件や賃金体系の策定有無			有									
12	職員の資質向上のための研修計画策定有無			有									
13	長期休業期間中の昼食提供		有	夏季休業期間	30 (30日)	日間提供 (夏季休業期間の全日数)		提供方法	学童クラブ外部からの搬入 (学童クラブによる手配)				
			有	冬季休業期間	10 (10日)	日間提供 (冬季休業期間の全日数)		提供方法	学童クラブ外部からの搬入 (学童クラブによる手配)				
			有	春季休業期間	10 (10日)	日間提供 (春季休業期間の全日数)		提供方法	学童クラブ外部からの搬入 (学童クラブによる手配)				
14	活動内容	児童の意見を聞く場や機会創設有無	有（別紙様式2のとおり）										
		多様な遊びや体験活動の実施有無	有（別紙様式2のとおり）										
15	東京都福祉サービス第三者評価受審有無			有	令和	12	年度	受審予定					
16	直接契約の有無（民設民営の場合のみ）			有									
17	利用料	月額	5,600	円									
		協議書提出有無 (月額利用料14,000円を超過する場合)											

※1 支援単位が2つ以上となる場合は、第1号様式乙に記載ください。

活 動 内 容 の 詳 細

第 1 号様式における多様な遊びや体験活動については、下記のとおりです。

記

1 児童の意見を聞く場や機会の創設

具体的な内容		
①「こども会議」の実施 ②こどもたち主体のイベントの実施 ③ポスター類の張り紙、地域情報誌、SNSを通じて地域で行われるイベントに参加する。		

2 多様な遊び及び体験活動

項目	実施回数		具体的な内容
「身体を動かす遊び」	毎 日		近隣公園での外遊びの時間を積極的に確保する。 雨天や猛暑等で室外での「身体を動かす遊び」が確保できない場合は、室内を活動エリアと、静養エリアに分けて、活動エリアにおいて卓球や風船バレーなどを行う。
「製作活動等」	毎 日		レゴや折り紙、自由帳、塗り絵など子供達の想像力を活かした制作活動ができる環境を整えている。 また、「アクティビティー活動」として、こども会議での子供たちの意見も踏まえた様々な制作活動を実施している。 例) スライムづくり、カレー作り、梅干し作り等
「地域の文化等に触れる体験」	2	回	・ハロウィン街歩き 子ども達が、ハロウィンの仮装をして地域の商店や施設を回り交流を図る。 またイベント協力のお願いのチラシやあいさつ回りについても、子ども達に実施してもらう。 ・区主催の地域会議への参加 区の主催する地域内の会議体に参加し、地域で子どもを ・中野区平和の森公園や、中野四季の森公園等、区の施設を活用したイベントの開催 ・北原児童館と共同での活動 ・地域の神社（福蔵院）の豆まきへの参加
「自主学習」	毎 日		下校後に必ず「学習と読書の時間」を確保しています。当施設では原則として宿題をすべて終わらせて帰ることをルールとしています。 学校支給のタブレットでの宿題も実施できるようにWi-Fi環境も整備しております。 また長期休み期間も午前と午後に「学習と読書の時間」を設けており、長期休みの宿題だけでなく、塾の宿題や、家庭からのドリルなども行える環境を確保しています。
「児童の意見を反映させた行事」	4	回	・緑日 ・クリスマスパーティー発表会 ・こども会議 ・新入生歓迎会 ・お楽しみ会 イベントの企画や準備まで子供会議の場で、子供たちの意見やアイデアを取り入れたイベント実施をしています。 ・ミニこども会議（毎日） 5分程度の短時間だが、クラブのことや友だちのことで気になっていることやお願い事などを話し合う時間を設けている。

3 要件

児童の意見を踏まえた内容となっているか	は い	「参加する」「参加しない」を児童が選択できるか	は い
---------------------	-----	-------------------------	-----